

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	関東森林管理局会津森林管理署南会津支署	連絡先	0241-72-2323
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、治山事業の実施		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
(1)業務における心構え ・ 関東森林管理局で開催された接遇研修を受講した総務課長が全職員に対し研修を行い、①来署者の受付等からの確に要件を聞き取り丁寧に対応すること、②事業実施者に対してこちらの意図を的確に伝えること、③地元からの要望について丁寧に応対し関係者との情報共有を図ること等を確認した。	・ 来署者への対応について、要件を聴くことに集中するあまり、明るい表情で対応することを忘れがちになることがあったため、改善すべき点として職員に周知徹底した。
(2)農林水産業の振興と消費者の利益の関係 ・ 国有林の管理経営に当たり、業の振興だけでなく、消費者の利益も多様なものであるため、市町村、事業者、自然保護団体等と不定期に意見交換を実施している。	・ 職員各々が持っている情報を共有し、職員一人一人が同じ水準の意識を持てるよう工夫する。
(3)国民の意見、要請、苦情に対する姿勢 ・ 地元からの要望等があった場合には、丁寧に対応するとともに、関係者で情報をシェアし、迅速な対応を行っている。 ・ 地元からの要請に応じ、地すべり箇所において定期的に	・ 問合せ先が明確でない場合の対応について、時間を要する場合があったので、文書やパンフレット作成の際には、問合せ先の課、係まで記入するようにするなど、問合せ先が明確になるよう工夫することとした。 ・ 説明会について、事後にアンケートを行った結果、聞

調査し、説明会を実施した。

きたい内容とややずれているとの指摘があったことから、説明会に現地調査を含めるなど参加者と再度問題意識を共有化する。

(4) 国民への情報提供姿勢

- ・ 森林の機能や役割、森林整備の意義などについて、分かり易い解説に心掛け、また、資料も読んでもらえるような工夫をしている。
- ・ 管内に尾瀬、会津駒ヶ岳といった名所が多く、改修を含め当該箇所での国有林の管理経営内容を示す看板の設置を行った。

- ・ イベントへの参加や森林教室の開催などを通じた情報提供において、提供する姿勢が受け身になっており、独善的にならない範囲で積極的な情報提供に努めるよう工夫する。
- ・ 森林管理署の業務が一般に知れ渡っておらず、森林整備や治山事業の実施について内外の広報誌に掲載を依頼する。

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林教室等のイベントを開催した際のアンケート調査の実施、市町村、自然保護団体との意見交換、木材市場への市況の聞き取り、地域の木材需要の聞き取りなどを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートへの回答数がまだ少なく、分析ができないことから引き続き、この取り組みを続け、ニーズを把握する。 木材需要について採材の工夫を行い、需要に応じた供給を行う。
<p>(2) 関係部署との連携強化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員 14 名の規模であり、縦割りの弊害は顕著にはなっていないが、他課の職務に対する認識の甘さも散見されることから、毎月実施する出署日には全職員による打合せを行い、情報・意識の共有を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林官への作業依頼について、作業の意義・目的、方針が明確になっていないために混乱した事例もあり、電子メールを活用するなど効果的・効率的な意思疎通を行う。
<p>(3) 国民への政策等の説明方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村、地域住民等に対する政策や背景の説明について、地球温暖化の防止や生物多様性の保全といった最近話題となっている項目を織り交ぜ、興味を持ってもらえるよう工夫するとともに、パワーポイントなどを活用しながら分かりやすい説明に心がけている。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林管理署の業務が一般に知れ渡っておらず、森林整備や治山事業の実施について内外の広報誌に掲載を依頼する。

3. リスク管理	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>(1) リスク管理の手順・ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> 保安林、自然公園等に係る法的手続きを確実に遵守するため、業務課の事業の推進に当たり、治山課でチェックする体制を構築している。 労働災害、豪雨や地震などの天災が起こった場合の連絡体制について整備し、職員間で確認を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 間伐等の事業量の増加に伴い、チェック機能が働く機会が増加し、ヒヤリハット事例もあったことから、より綿密に請負業者に対する指導を行うとともに、保安林内作業に係るチェック項目の再点検を実施した。
<p>(2) 過去の失敗や教訓の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去に保安林内の伐採に係る法的手続きの不備を起こした事案があり、現在、保安林、自然公園等に係る法的手続きを確実に遵守するため、業務課の事業の推進に当たり、治山課でチェックする体制を構築している。 	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理の手順・ルールと同じであるが、二度と同じ間違いを繰り返さないという意識を徹底している。

4. 食の安全に関する取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 直接的には、食の安全に関する業務を行っていないが、水源かん養機能をはじめとする森林の諸機能を発揮させる取組みが、国民の食の安全・安心の期待に応えた食料生産に繋がるものと考えている。 	

5. その他の重要な取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村、地域住民等に対する政策説明を行ったことについて、事後に分かり易さや内容の的確さに関するアンケート調査を行い、分かり易い政策説明を実施するための改善を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聞きたい内容とややずれていると指摘された件があったことから、この件については次回の説明会に現地調査を含めるなど参加者と再度問題意識を共有化する。